

事業名 東京都新宿区立花園公園改造事業

〔公園を小学校と一体的に整備することによって公共空間の有効利用を図った事業〕

受賞機関 東京都新宿区土木部みどり公園課

事業実施期間 平成9年2月5日～平成9年12月12日

事業費 130百万円

技術等の特徴と評価

地域住民、PTA、教育委員会、道路管理者などの関係者が協力することにより、既存道路や外周道路まで含めた小学校と公園の一体的整備を行い、地域に開かれた公園として管理運営形態も含めた地域計画全体における適切な位置づけを行った点や防災機能の向上、バリアフリー化のための具体的施策を導入した点も評価される。

事業の概要と効果

花園公園は戦災復興土地区画整理事業によって昭和30年3月に児童を利用対象とした公園として開園した。その後、周辺の業務地化や子供の減少に伴い、公園周辺には社会人や学生など来訪者が目立つようになり、また、地域住民からは行事など多目的な利用が求められるようになったが、遊具主体の公園であったため、新たな利用需要に十分な対応ができなかった。このためお互いの施

設の利用空間を拡大するとともに利用の活性化や時代の要請に応じた施設を実現するため、花園公園と花園小学校を一体整備することになった。

この一体整備を実現するには、公園の改造を始めとして、小学校の統合、公園と小学校の間にある道路の廃止などの施策を実行する必要がある。したがって教育委員会、道路管理者、PTA、地域住民等の関係者と協議を重ねるとともに一体施設に関する調査等も十分行った。この結果、多くの関係者の理解と協力が得られ、公園と小学校の一体化が実現した。

公園整備に先立ち、両施設の間にある道路を廃止し公園区域に編入したうえで、公園の広場と小学校の校庭を一体的に整備して、概ね一周150mトラックが確保できる広場(面積3,164m²)を設置した。この広場は通常の公園としての利用のほか、時間帯によって学校の授業や行事、スポーツ活動等に利用される。公園の外周部には、公園の園路と道路を一体的に整備することにより快適な歩行空間や憩いの場を創出した。一方、防災機能の向上にも配慮し、雨水貯留槽や災害時には汲み取りも可能なトイレなどを設置した。また、車椅子利用者も利用できるトイレ、点字ブロック、手摺などを設置し、誰もが利用しやすい公園とした。

効果として、

- ・公園と小学校という地域の核となる施設を一体的に整備することにより、地域コミュニティ活動や防災活動の一大拠点となることが期待される。
- ・小学校校庭の公園的利用が可能になり、実質的な公園空間が拡大し、多様な利用が可能となる。
- ・公園が子供たちの生活の場となることで公園利用が活性化される。
- ・小学校は実質的に広い校庭が確保できる。
- ・自然環境に恵まれた教育環境を実現できる。
- ・小学校は、不特定多数が利用する公園と一体的に整備されることにより、地域により開かれた施設になる。

この地域には、これまでまとまった広場がなかっただけに今回設けられた広場は貴重な存在となった。また、この広場は公園と小学校が相互利用する必要から時間分割による利用となったが、地域住民、公園利用者、学校関係者の協力により管理運営上の問題は特に起きていない。



花園公園と小学校